

主要国の留学生受入れ戦略

参考資料4

国名	米国	英国	オーストラリア	ドイツ	フランス	韓国	日本
1. 留学生受入れ数 (2016/2021の比較) ※学士・修士・博士の学位取得留学	97.1万人(2016) ↓▲14% <b>83.3万人(2021)</b>	43.2万人(2016) ↓+39% <b>60.0万人(2021)</b>	33.6万人(2016) ↓+13% <b>37.8万人(2021)</b>	24.5万人(2016) ↓+54% <b>37.6万人(2021)</b>	24.5万人(2016) ↓+3% <b>25.3万人(2021)</b>	6.2万人(2016) ↓+92% <b>11.9万人(2021)</b>	14.3万人(2016) ↓+51% <b>21.6万人(2021)</b>
2. 受入れ元上位5か国(2021) ※↑↓は、5年間で20%以上の人数増減のあった国を示す 【出典】OECD編『図表で見る教育 2022』を元に作成	1.中国 295,398人 (35%) 2.インド↓ 109,329人 (13%) 3.韓国↓ 38,783人 (5%) 4.カナダ↓ 26,056人 (3%) 5.サウジアラビア↓ 23,225人 (3%)	1.中国↑ 145,779人 (24%) 2.インド↑ 83,923人 (14%) 3.ナイジェリア↑ 21,241人 (4%) 4.アメリカ↑ 19,027人 (3%) 5.香港 16,577人 (3%) ※インドからの受入れ人数は5倍の増。	1.中国 93,437人 (25%) 2.インド↑ 68,725人 (18%) 3.ネパール↑ 32,999人 (9%) 4.ベトナム 14,111人 (4%) 5.インドネシア 11,683人 (3%) ※中国の割合は8ポイント減。 ※ネパールからの受入れ人数は2.2倍の増。	1.中国↑ 38,386人 (10%) 2.インド↑ 28,773人 (8%) 3.シリア↑ 16,653人 (4%) 4.オーストラリア↑ 16,231人 (4%) 5.トルコ↑ 11,588人 (3%) ※インドからの受入れ人数は2.5倍増、シリアは6倍、トルコは2.1倍の増。	1.モロッコ↑ 34,961人 (14%) 2.中国 23,450人 (9%) 3.アルジェリア↑ 23,177人 (9%) 4.セネガル↑ 12,125人 (5%) 5.チュニジア 10,003人 (4%)	1.中国↑ 59,344人 (50%) 2.ベトナム↑ 24,928人 (21%) 3.ウズベキスタン↑ 7,641人 (6%) 4.モンゴル↑ 4,902人 (4%) 5.ネパール↑ 2,611人 (2%) ※中国の割合は12ポイント減。 ※ベトナムからの受入れ人数は7.3倍、モンゴルは3.5倍、ウズベキスタンは3.4倍、ネパールは2.1倍の増。	1.中国↑ 99,472人 (46%) 2.ベトナム↑ 43,275人 (20%) 3.ネパール↑ 18,405人 (9%) 4.韓国 14,782人 (7%) 5.インドネシア↑ 5,086人 (2%) ※中国の割合は7ポイント減。 ※ベトナムからの受入れ人数は2.3倍、ネパールは2.2倍の増。
3. 留学生受入れに関する国家戦略名	連邦政府における国際戦略は策定・公表されていない。	国際教育戦略: グローバルな可能性と成長 (International Education Strategy: global potential, global growth)	豪州国際教育戦略 (Australian Strategy for International Education)	ドイツにおける高等教育教育機関の国際化に向けた連邦・各州学術担当大臣の戦略 (Strategie der Wissenschaftsminister/innen von Bund und Ländern für die Internationalisierung der Hochschulen in Deutschland)	「フランスへようこそ」戦略 (Bienvenue en France)	韓国留学生受入れ30万人プロジェクト Study Korea 300K Project (2023)	「教育未来創造会議 第二次提言」 「教育振興基本計画」 「戦略的な留学生交流に関する検討会報告書」
4. 策定年		2019年	2021年	2013年	2018年	2023年	2023年
5. 達成目標年		2030年	2030年	2020年	2027年	2027年	2033年
6. 数値目標		【受入れ】 ・教育関連の輸出額を年間350億ポンドに増やす ・英国の高等教育で学ぶ留学生を年間60万人に増やす	【受入れ】 ・数値目標の設定はない。	【受入れ】 ・35万人(学生数の1/3相当)の留学生の受入れ 【送り出し】 ・全学生の50%が外国での学修・研究の経験。そのうち3分の1が外国に3ヶ月以上滞在。	【受入れ】 ・50万人の留学生の受入れ 【送り出し】 ・より多くの学生を海外に送り出す(送り出しに関する具体的な数値目標は定められていない。)	【受入れ】 ・22万人の留学生受入れ(世界10位圏に) ・加えて、大学間交流に基づく学生交流や教育ODA等を8万人に拡大	【受入れ】 ・40万人(うち高等教育段階38万人)の留学生受入れ 【送り出し】 ・50万人(うち高等教育段階38万人)の送り出し
7. 留学生受入れの考え方 (戦略文書中、関連部分抜粋)		英国は、世界トップクラスの教育を提供し、世界的な評価を得ており、国際市場で強い存在感を示している。(中略)これは英国に多くの利益をもたらす。経済成長に重要な貢献をし、投資や雇用を生み出す助けとなる。また、英国のソフト・パワーの拡大はより広範な恩恵をもたらす。国際的な協力関係の強化により、貧困のような世界的課題への取組を支援し、ひいては国家安全保障を強化することができる。世界の教育市場は急速に発展している。これにより、英国も多くの機会を得る一方、野心的な競争相手も行動を起こしている(中略)。 教育輸出を2030年には350億ポンドに増やすことを目標とする。(中略)。この目標達成には、年平均4%の成長率が必要であり、そのため留学生数の世界市場シェア拡大を目指す。(中略) この目標は単に経済的なものだけではなく、国際的な協力は、海外からの英国の制度へのより良い理解に資する。適切な場合には、他国の教育改革を支援するために活動している英国の教育提供者に対し、知識の共有や政策の交換を支援することで、政府の支援を提供する。 この目標の一環として、英国で学ぶ留学生数を2030年までに60万人に増やす。より広くは、グローバル・パートナーの教育目標を支援し、英国の世界的な影響力を高める。	国際教育は、オーストラリアの社会的、文化的、経済的繁栄に重要な役割を果たすようになり、過去10年間で同国経済に2500億ドル近くをもたらした。2015年には同国経済に190億ドルの貢献があり、2019年には403億ドルとほぼ倍増した。この結果、国際教育は同国最大のサービス輸出となり、輸出セクター全体では第4位となった。 また、留学生やその家族、友人たちは、観光客経済にも大きく貢献し、雇用や経済の機会をさらに生み出している。 (中略)このセクターをより持続可能なものにし、成功のための新たな機会を創出し、国内外の学生の経験を向上させるために、これまでとは異なることを行うことが重要である。多角化はこれらの目的の中心となる。	国際化はドイツの大学の機関としての特性を形作る中心的な要素であり、質の向上に不可欠な手段として、大学改革の推進力にもなっている。 国際化は、学術的な協力と文化間の対話を促進する。 国際化は、大学のさらなる発展と科学の拠点としてのドイツに決定的な影響を与える。 私たちは、他国の優秀な大学と魅力的かつ競争的に競い合い、グローバルな課題の解決に貢献できるような大学を求めている。	留学生の数はソフトパワーの一要素であり、その国の教育システムの魅力の表れであり、明日のエリートを育成し、その国の価値観を広める力の証である。 また、留学生が地元地域や教育機関に収入をもたらす、経済的な結びつきを強めるだけでなく、留学生が留学先の国に留まることで、留学先の社会や経済に持続的な影響を与えることもできる。 最後に、留学経験者はしばしば、かつて学んだ国の最高の広報大使となる(フランスでは、キャンパス・フランスが在外公館と連携して管理・運営する「France Alumni」ネットワークに、25万人の修士生が参加している)。	期待する効果: 国家競争力の向上 ・外国人の優秀人材の確保による先端分野の産業競争力向上 ・留学中やその後の就職・定住により、地域経済に経済効果創出 ・優秀な人材と学問的多様性を確保し、研究競争力や世界大学ランキング順位の向上、学科の競争力向上を誘導し、国内学生にも教育機会拡大 ・国内外の学生間交流により異文化理解・グローバル感覚の涵養	○外国人留学生の受入れの推進 ・諸外国との国際交流や相互理解の促進、我が国の大学等における教育研究の活性化・水準向上や今後の社会の発展に寄与する高度外国人材の確保等の観点から、高等学校段階からの戦略的な外国人留学生の受入れの推進を図る。このため、関係府省・機関等との連携の下、日本への留学に関心を持つ外国人への日本留学の魅力の発信や、外国人留学生に対する奨学金等の経済的支援、日本国内での国際交流体験、企業等と連携した国内就職支援等の受入れ環境の整備を推進する。 【教育振興基本計画(2023)】
8. 留学生受入れに係る主な取組		5つの分野横断的な戦略アクション ①国際教育を率先する熱意あるリーダーを指名 ②英国の教育の幅と多様性を広報する「Education is GREAT」のキャンペーンの国際的な展開の強化 ③引き続き留学生受入れ環境を整備し、競争力ある提案の開発 ④政府の関与や国内外の政府部門が調整する仕組みを構築し、政府全体としての取組を確立 ⑤英国の教育輸出データの正確性や範囲を改善し、より明確な教育輸出活動に活用 ※具体的なアクション計画には、外国人学生に対するビザの見直しや申請プロセスの見直し等も含まれる。	・留学生の出身国の多様化 ・多様なオンライン教育及びオフショアプログラムの提供 ・留学生のオーストラリア内外での就職を念頭において技能・技術教育の提供 ・イノベーションや経済成長に合致した国際的な研究協力の促進 等	9つの重点行動領域: ①各高等教育機関の戦略的国際化 ②国際化のための法的枠組みの改善 ③歓迎する文化の確立 ④国際的なキャンパス設立(国際的な学習機会の提供) ⑤学生の国際的な移動促進(カリキュラムに拘束力あるモビリティ・ウィンドウの組み込み、海外での学業・試験成績の認定の改善、海外大学との国際学位プログラムの充実(JD、DD含む)等) ⑥高等教育拠点としての魅力の向上(魅力的な教育プログラムと近代的なマーケティングを通じた主要な留学地としての地位向上。選抜の改善、学業成績の向上、留学生の統合において大学を支援) ⑦海外の優秀な若手研究者の獲得 ⑧国際的な研究協力の拡大 ⑨国境を越える高等教育の提供体制の確立(海外での教育プログラム提供・海外の高等教育機関との協定への支援)	・授業料の値上げ、受入れ環境の改善、奨学金の3倍増を組み合わせた新戦略により、フランスは、質の高い教育を求めるより多くの留学生を惹きつけ、世界有数の受け入れ国としての地位を強化する ①留学生を対象とするビザ手続等の簡素化 ②高等教育機関における外国語としての仏語教育及び英語による課程の拡大 ③留学生の受入れ態勢の質を保証するため、条件を満たす機関に対するラベルの付与 ④欧州圏外の留学生に対する学籍登録料の差別化及び奨学金の拡大 ⑤外国におけるフランスの高等教育のプレゼンスの向上 ⑥留学生誘致の広報活動の強化	①留学生の誘致強化(特区の新設、韓国教育院内に誘致センターの設置、留学生ビザに関する規制の見直し、留学生向けの入試にかかる規制緩和等) ②地域需要に合わせた人材誘致及び定住支援 ③先端分野人材(理工系)や新産業を牽引する人材の戦略的誘致(政府奨学金の拡充、世界トップクラスの教授人材の誘致、英語課程の拡大、定着のためのビザのファストトラックの新制度等) ④韓国留学の裾野拡大のための広報等強化(韓国語教育の活性化、海外大学との連携強化等) 等	①留学生の受入れ、②日本人学生の送り出し、③大学の国際化が相互に作用し循環するグローバルエコシステムを構築。 【留学生受入れ】 ・戦略性を持った留学生獲得の強化(JASSOの情報収集・戦略立案機能の強化、我が国としての一元的なリクルーティング機能の強化等) ・奨学金の充実(重点地域・分野の反映等) ・国内就職支援、日本語教育の充実 ・安全保障貿易管理・研究インテグリティの推進、適正な受入れと在籍管理の徹底 等 【大学の国際化】 ・留学生支援体制の強化や国際通用性のある教育の展開(外国語による授業、留学生と日本人学生が共に学ぶ授業の実施)等の取組支援 ・G7やASEAN等の国・地域にある大学との互恵関係が維持されるための戦略的な支援 等

国名	米国	英国	オーストラリア	ドイツ	フランス	韓国	日本
9. 高等教育機関の授業料年額(学士課程、2019) 【出典】独以外はOECD編『図表で見る教育2022』を元に作成	公立: \$ 9,212 (139万円) 私立: \$ 31,875 (481万円) ※公立大学の学費は、In-District/In-State/Out-Stateの別に設定。平均的には、Out-StateはIn-Stateの2倍以上となる。	公立(注): \$ 12,255 (185万円) ※留学生の授業料は各大学が自由に設定可。留学生の年間学費は大学や学部によって異なり、£11,400 - £38,000(平均約£22,200(424万円)) (注: 国立と私立の考え方が日本と異なるため、英国の大学をほとんど国立としている資料と全て私立としている資料があり、『図表でみる教育』の整理に従った。)	公立: \$ 5,031 (76万円) 私立: \$ 9,239 (140万円) ※国内学生と留学生の別に設定。 Ex. シドニー大学の人文・学士課程の例(2023) 国内学生: 1.5万豪ドル(約136万円) 留学生: 4.6万豪ドル(約418万円) (高等教育機関は、留学生が国内学生の定員や教育機会を圧迫せず、かつ国内学生の教育資源を減少させないために、留学生から徴収することとされている。このため、留学生に提供する課程の全てのコストを賄うに十分な料金を徴収しなければならない。)	公立: 大半の州立大学では、初めて専攻する学士課程や多くの修士課程では、留学生を含めて、基本的に授業料はかからない。ただし州により、授業料徴収の対象となることがある。 Ex. バーデン=ヴュルテンベルク州の州立大学の場合、EU以外からの留学生は1学期あたり€1,500(約25万円)の授業料を支払う。 。	国立: \$ 230 (3.5万円) ※2019年度より、留学生(注)は国内学生と異なる学籍登録料を支払うことが義務付けられた。負担額は、学士課程€2,770(45万円)で、コース実費の3分の1相当。 (注: 欧州経済地域(EEA)加盟国またはスイス以外の国籍を有する留学生)	公立: \$ 4,814 (73万円) 私立: \$ 8,621 (130万円) 留学生は定員外での受入れが可能であり、各大学独自に授業料設定可能。約9割の大学で留学生誘致のため授業料減免措置。ただし留学生受入れの認証評価(国際力量認証評価)において、基準を超えた授業料減免は制限される。2017年時点で、約8割の大学において、韓国人学生より外国人留学生の方の負担率が低いとの調査結果あり。	国立: 54万円 私立: 91万円 国立大学について、留学生の授業料をより弾力的に設定できるよう、制度の見直しを図った(2024.4~)。
10. 留学生向け奨学金	▶フルブライト奨学金 ・毎年新たに支給される奨学生8,000人(160か国以上) (8,000人は米国人学生の派遣も含む数字) Ex. 日本人学生向けプログラムの例 生活費 \$ 1,320~2,660(19.9~39.9万円)/月、授業料、渡航費(同伴家族1名分含む)、住居手当・家族手当等を支給 ・資金源は、米国防務省、相手国政府、民間支援	▶チーヴニング奨学金 生活費953ポンド(18.2万円)/月、授業料、渡航費を支給 修士段階以上が対象	連邦政府としてのファンドはない。 (大学の取組として留学生誘致のための奨学金を設ける場合に、州政府が支援するものもある。)	▶ドイツ学術交流会(DAAD)奨学金 生活費861~1,200€(14.1~19.7万円)/月、住宅手当、家族手当、語学研修、渡航費等を支給 修士段階以上が対象	奨学金を3倍に拡充。以下の合計で留学生の4人に1人が免除または奨学金等の対象。 ▶フランス政府奨学金 生活費€1,588(26万円)/月など(理系)15,000人(現在の7,000人から増加)。マグレブおよびアフリカ諸国の学生が優先される。 ▶大学・高等教育機関奨学金 6,000人分。各教育機関の提携・魅力向上戦略に沿った基準に基づき、各教育機関が授与する。 (外国人博士課程の学生は、特別な支援プログラムの支援も同時に受けうる。) さらに、大学・高等教育機関は、外国の教育機関との二国間協定の枠内で、相互主義を条件として、留学生と欧州学生を同じ学籍登録料とする選択肢を引き続き有する。エラスムス+のような交換プログラムの一環として受け入れているEU以外の学生を含め、合計12,500人の留学生がこの免除の恩恵を受けることになる。	▶韓国政府奨学金(GKS奨学金) 90~100ウォン(10~11万円)/月 約1400人に支給 専門学士、学部、修士、博士の学位取得に必要な生活費・学費等 ※経済協力の需要が高い国(ポーランド、UAE等)、理工系人材が多い国(インド、パキスタン等)の選抜規模を拡大する方針。	▶国費外国人留学生奨学金 11.7~14.5万円/月、渡航費を支給。授業料負担なし。 約10,000人に支給 学士、修士、博士課程、高専、専修学校への受入れが対象。

(日本円の記載は、2024年3月26日時点のレート(1 \$ = 151円、1 £ = 191円、1豪ドル = 99円、1 € = 164円、1ウォン = 0.11円)で計算したものを。)

# 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ（概要）

令和5年5月 文部科学省 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

## I. 留学生交流の意義・目的

### 1. 留学生交流全体の意義・目的

- (1) 国際社会及び我が国の安定と平和への貢献
- (2) 我が国の高等教育の強化、国際教育・研究ネットワークへの参画
- (3) 大学を中核とした国際的に開かれた日本社会の実現

### 2. 外国人留学生受入れの意義・目的

- (1) 外交政策的目的 → 諸外国との相互理解の増進等
- (2) 大学の教育研究力の向上 → ダイバーシティの深化、国際頭脳循環への参画等
- (3) 高度外国人材の獲得 → イノベーションを推進する人材として活躍等

### 3. 日本人学生の留学の意義・目的

- (1) すべての留学 → 語学力・コミュニケーション能力向上、主体性・チャレンジ精神・公民意識の涵養等
- (2) 高等教育レベルの学修経験を伴う留学 → 多様な文化的背景をもつ人々と協働する力や課題解決力、新たな価値を創造する力の育成  
(単位取得などの中期留学等)
- (3) より高度で専門的なプログラムの履修を伴う留学 → 高度な専門性をもって新たな価値を創造する力、トップコミュニティを含むネットワークの構築  
(大学院レベルでの留学、1年以上の長期留学、学位取得留学等)

## II. 地域・分野の戦略

### 分野戦略

① 地球規模課題等、我が国が課題解決に主導的立場で取り組みたい分野  
→ 環境、農学、工学、保健、社会科学

② 科学技術の観点で、国際的な頭脳循環のネットワークへの参画が特に望まれる分野  
→ 国家戦略等を踏まえ、AI・情報、マテリアル、半導体、エネルギー、量子、通信、健康医療等  
(我が国の科学技術政策の変化に応じて柔軟に対応)

③ 経済社会の構造変革や持続的成長、イノベーションの推進において特に振興が求められる分野  
→ 文理融合、STEAM、工学、DX、情報科学  
(これらの分野の受入れによりグローバル展開を視野に入れた日本発スタートアップの促進にも寄与)

### 地域戦略

※地域・分野等の特性に鑑み、特に言及すべき必要性の高いものについて明らかにする。明示的に重要性に言及しない地域・分野等も、多様性確保の観点で留学生交流の推進は重要。

#### 東アジア

相互の観点を重視し、均衡性のある人的交流を通じた関係を維持。モンゴルについては地域の平和と安定、我が国の高等教育の多様性確保の観点で留学生交流（特に受入れ）を推進。

#### 東南アジア

世界経済を牽引する成長センターへ発展した地域。教育研究の観点でも、高等教育・研究のネットワークが強化され、存在感が増している。双方にとり最適となる関係構築を図りつつ留学生交流を強化。

#### 南西アジア

地政学的要衝で、多くの国が高い経済成長。特にインドは優秀な理工系人材等を輩出する一方、我が国への留学生数は他の主要国と比べ少なく、受入れを抜本的に強化。

#### 大洋州

戦略的な重要地域であり、豪・NZの主要大学は世界トップ水準の研究力を有し、大学間協定による交換留学の拡大など留学生交流を促進。

#### 北米

米国は我が国の外交・安全保障の基軸で相互の文化を理解する人材層の充実が不可欠。世界トップ水準の研究大学を有し、戦略的な大学間交流を軸とした交流の強化が重要。カナダも世界トップ水準の研究大学を有し、スタートアップ・エコシステムも成熟。留学生交流の強化が、産業界のコア人材獲得の強化やスタートアップ人材層の活性化に資することも期待。

#### 中南米

外交的には国際場裡でも存在感を示すパートナーで、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け連携すべき相手。世界最大の日系社会との連携強化や、我が国の高等教育における多様性確保の観点から、留学生交流を推進。

#### 欧州

EU加盟国を中心に、我が国と共有する普遍的価値を推進。頭脳循環の観点等から、質の高い留学生交流を強化。特にG7メンバーである英、独、仏、伊は世界的に教育研究力の高い大学を多く有し、留学生交流や大学間交流を強化。中・東欧地域、中央アジア・コーカサス地域も留学生交流を推進。

#### 中東

世界のエネルギー事情や地政学的な変化の中、本地域の安定的発展への関与は、自由で開かれた国際秩序の追求のために不可欠。留学生交流を通じた一層の協力を推進。

#### アフリカ

経済成長率や今後の大きな成長可能性、人口構成、英語教育を受ける人材の割合等も踏まえ、我が国との関係を強化する上で留学生交流の促進は重要な役割。

※ロシア、ベラルーシについては、市民（若年層）との接点を維持し、我が国や世界に関する理解促進のため、留学生受入れは継続しつつ、今後の情勢の変化を踏まえ慎重に対応

## III. 今後の施策の方向性

### 1 外国人留学生の受入れ

- 戦略性を持った留学生獲得の強化（JASSOの情報収集・戦略立案機能の強化、我が国としての一元的なリクルーティング機能の強化、大学等の国際業務に高い専門性を持つアドミニストラータ職等の育成・活用、渡日前入試の推進等）
- 奨学金の充実（重点地域・分野の反映等）・運用改善
- 国内就職支援、日本語教育の充実
- 安全保障貿易管理・研究インテグリティの推進、適正な受入れと在籍管理の徹底 等

### 2 日本人学生の留学

- 学位取得型の留学や大学院レベルの交流の促進  
(早期からの海外経験や英語力強化等により機運醸成、博士・修士を中心に学位取得留学の奨学金の拡充等)
- 高等教育レベルの学びを伴う単位取得等留学の促進  
(中期以上の留学への奨学金の重点化、単位互換等大学間連携の推進等)
- 短期留学はその後の高度な留学や研究交流につなげる観点から引き続き推進 等

### 3 大学の国際化

- 留学生支援体制の強化や国際通用性のある教育の展開（外国語による授業、留学生と日本人学生が共に学ぶ授業の実施）等の取組支援
- G7やASEAN等の国・地域にある大学との互恵関係が維持されるための戦略的な支援 等